

2018年1月1日

## 人材紹介手数料（届出制手数料に係る手数料表）

サービスの種類 及び 内容	手数料の額	
求人を受け付ける時の事務費用		1,000円以内
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 及び 求人と求職の照合 その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50 %以内
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	20 %以内
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	100万円以内
	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50 %以内
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50 %以内

## 人材紹介手数料の返戻金に関して

契約に基づく求職者が、自己の意思によりまたは就業規則違反等の責に帰すべき事由により3ヶ月未満に退職した場合には、乙は、甲から支払われたコンサルティング料について、次の割合で計算された額およびその金額に対応する消費税額を払い戻す。

1か月未満	80 %
1か月以上 2か月未満	50 %
2か月以上 3か月未満	30 %

\* 企業様毎の個別契約書により、上記と異なる場合があります。

事業所名： 株式会社 極東ブレイン

責任者： 淵上 和彦